

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県二戸市白鳥字白鳥12番地13

氏名 有限会社阿要清掃センター 代表取締役 佐藤 正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県北広域振興局長 高橋 進



許可の年月日 令和 3年10月17日

許可の有効年月日 令和 8年10月16日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・鉋さい
- ・がれき類
- ・動物のふん尿
- ・ばいじん

以下余白

## (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

## 2. 許可の条件

以下余白

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年10月 2日 当初許可

平成 9年 7月31日 変更届出書受理（名称を有限会社岩手県北清掃センターから変更したこと。）

(以下、裏面記載)

平成10年 7月 6日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に繊維くずを追加したこと。）  
平成13年10月17日 更新許可  
平成15年 2月26日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に動植物性残さ、動物の死体を追加したこと。）  
平成16年10月14日 事業範囲の変更許可（産業廃棄物の種類に鉱さい、動物のふん尿を追加したこと。）  
平成17年 3月 8日 変更届出書受理（代表者を阿部克三から変更したこと。）  
平成18年10月17日 更新許可  
平成18年10月26日 変更届出書受理（本店所在地を二戸市米沢字下村8番地6から変更したこと。）  
平成23年10月17日 更新許可  
平成27年12月22日 変更届出書受理（本店所在地を二戸市福岡字大明神平19番地1から変更したこと。）  
平成28年10月17日 更新許可  
令和 3年 8月17日 変更届出書受理（産業廃棄物の種類から動物の死体を削除したこと。）  
令和 3年10月17日 更新許可  
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無  
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白